



権利擁護センター『あんしん北』では、地域で安心して生活ができるよう高齢者や障がい者の金銭管理や手続き等の支援する福祉サービス利用援助事業を実施しています。利用者宅に月に1~2訪問し、あんしん北と一緒に生活を支える生活支援員を募集します。

## 主な生活支援員の活動内容



ご応募にあたり、説明会にご参加ください。

生活支援員の活動内容や雇用条件、報酬についてご説明します。

**【日時】令和8年1月30日(金) 午前10時~午前11時**

**令和8年2月2日(月) 午後2時~午後3時**

**【会場】岸町ふれあい館 3階 第5集会室 (北区岸町1-6-17)**

**【申込方法】お電話にてお申し込みください。**

**【お問い合わせ・申し込み先】**

**権利擁護センター『あんしん北』 03-3908-7280**



## 生活支援員 Aさんの1日の活動スケジュール

【支援日前】あんしん北から支援指示書を受け取る

【支援当日】10:00 利用者様宅訪問

郵便物と一緒に確認、手続きのお手伝い

銀行で払戻を代行し、生活費をお渡しする

困りごと等ないかお話を伺う

11:00 支援終了

報告書をあんしん北に提出

※1回につき1時間～1時間半程度の活動です

※平日、月1回から週1回程度の活動です

### 【今後のスケジュール】

2月9日(月)応募書類受付締切

2月27日(金)面接、適性検査

3月23日(月)採用後説明会(事務説明会)

【問い合わせ先】

社会福祉法人

北区社会福祉協議会

権利擁護センター『あんしん北』

北区岸町1-6-17

☎ 03-3908-7280

